

よこはま都市消防



公益社団法人 横浜市防火防災協会

Yokohama Disaster Prevention



三ツ沢公園にて／平沼亮三像 (1964年東京五輪開催主幹 第15-16代 横浜市長) 写真：近藤美樹さん

64号

1 4 7 10月

| 2024 | Autumn |

目次／フォト収集 1

消防車は語る (第18回) 2
 特別高度救助部隊 機動第2救助隊 救助工作車 2024年 横浜市

横浜消防の近代史 3~4
 日本大通りの誕生

潤滑油と触媒 4
 地震への備え～意識と行動

「減災新聞」の視点 5~6
 巨大地震に身構える

令和6年度防災セミナー開催結果 6

防災の取り組みにアシスト 7~8
 二つのマグニチュード モーメントマグニチュードは何に使うの?

防災よもやま話 9
 災害医療の基本原則 CSCATTT

防災功労者表彰 10

各区 火災予防協会の紹介 11~12

横浜消防トピック 119 13~14
 「管理権原者の責務」第2回【3回連載】
 金沢消防団2位、鶴見消防団3位の快挙！(第55回神奈川県消防操法大会)

危険物関係表彰 14

特別寄稿
 地震・火災発生時の初動対応の活動早見表 15~16
 の作成について (後編)

好評連載 17~19

- 新約消防白書 「いえ」夢想 掛け替えなきもの
- コラム 妄言多謝
- 横浜路地裏日記
- わたしのベストショット
- 朝食はコレ!

私の趣味 19

低山巡り No2 塔ノ岳

編集後記

【表紙写真の人物】

平沼亮三：初代陸上競技連盟理事長
 ロス五輪(1932年)・ベルリン五輪(1936年)
 日本選手団団長
 第15-16代横浜市長

花

グラデーション 作者：M.N
 撮影地：京都



「フォト収集」#28

山

浅間尾根にて 作者：武笠基和
 撮影地：東京都檜原村



鉄道

午後からの復線化 人生の選択肢はまだある
 作者：有賀太重
 撮影地：内房線保田駅付近(千葉県)



横浜

壁面緑化その5 作者：天野義照
 撮影地：横浜市中区



鉄道

奇跡の復活へのエール！
 作者：中久喜保
 撮影地：熊本県阿蘇郡南阿蘇村



特別高度救助部隊 機動第2救助隊 救助工作車

2024年 横浜市

横浜市の消防救助業務は開始後今年で60年を迎える。人間でいえば還暦である。市民の生命の危機を救ってくれるのは消防機関であるとの市民要望が多くなり、消防救助業務を理解してくれた市長及び、具現化に努力を賜った上司諸先輩のおかげで現在がある。救助隊装備の最も大きいものは救助工作車である。発足時は中古車であったが発足と同時に救助隊が交通事故・水難・労災事故等多発の時代に大活躍したこともあり専用の車両が必要であるとの認識が深まって異論なく発足。翌年には我が国初のキャブオーバー型(バス型)の救助車が与えられた。バス型工作車は現在、救助分野では主流になっており全国消防の救助隊にも普及している。初代の工作車では笑い話のようなことが起きた。浴槽とシャワーがついており理解に乏しい視察者からは、物見遊山気分で水難や山岳救助訓練をするのでは?とか、バス型なので災害の行き帰りは寝ているとか、心無い憶測をする人たちもいた。一部行政職員の無理解もあった。救助工作車は消防車として承認できない、という主張もあった。初代の工作車の審査の中で消防ポンプを搭載しなければ承認しないということであった。作業や積載力に支障があるポンプを搭載しないという意見は認められず初代はポンプを搭載したのである。今回のイラストは最新の救助工作車である。ここにも先人の苦勞の跡がみられる。デザインの雷光であるが、「道路運送車両法では、消防車の塗色は朱色一色と定めており雷光や大きな文字・紋様は不適、したがってアルミシャッターも朱色に、何よりも朱色ではない赤紅色は消防車色ではない」と主張する係員もいた。

エピソード

今月は、本文がエピソードになってしまったが先輩として残しておかなければならないと思い書き記した。ある地方の救助隊員の言葉、創立当時から先輩は消防レンジャーと言って後輩を指導してきた。将来、『スーパーレンジャー(SR)』を名乗るのが夢だそうだが、面白いことを言っていた。東京のほうを見て、「自分はレスキュー隊員」と言いたい仲間たちは『『スーパーレスキュー』なら横浜と同じSRだが東京はハイパーになってしまったのでHRでは雷模様には合いませんよね。』と言っていた、という。約60年前に横浜の薫陶を受けて救助隊を創立した消防本部は今でも消防レンジャーと称している。(敬)



防災・生活安全 がもん 我聞塾

佐藤 榮一

イラストのサインSakaeは榮一の榮で高校時代から使用しています。



画：佐藤榮一

横浜消防の近代史

横浜都市発展記念館

主任調査研究員 吉田 律人

日本大通りの誕生

横浜の中心部を焼き払った1866年11月26日(慶応2年10月20日)の「慶応の大火」は、街の防火対策を見直す大きな契機となった。11月30日(10月24日)、アメリカ側は江戸幕府に防火対策に関する懸念を伝える一方、江戸幕府は欧米諸国に対し、12月7日(11月1日)に「今般横浜表火災に罹り候に付ては、予防の為双方人民居留地分界いたし度、将又先年相約し候十二ヶ条地所規則書の内、いまだ施行せざる廉、改正いたし度候」と通達し、具体的な方法の協議を求めた。その結果、同年12月29日(11月23日)、江戸幕府と欧米諸国との間で「横浜居留地改造及び競馬場・墓地等約書」が締結され、大火後の都市整備の方向性を定めていった(通信全覧編集委員会編『外務省編纂 続通信全覧 類輯之部19』雄松堂、1986年、615～619頁)。

約書の冒頭では、「火災を防んため改正を重ねたる目論見に従ひ横浜居留地中真を改造せん事緊要にして」と、防火対策が強く意識されており、その第3条には、「外国人及び日本人の居留地内を模様替し且延焼を防かん為め広さ百式拾フートの街道を海岸より右に云ふ公けの遊園迄居留地の中央を通し拵らへ」と規定した。これによって幅およそ36メートルの街路が整備されることになった。また、第4条で街路の東側に居留外国人の利用する公共施設を設置し、消防ポンプ(龍吐水)を配備することになったほか、第6条において、日本人、外国人の所有を問わず、街路両側の建物は堅固な造りとするこ



1877(明治10)年頃の日本大通 横浜開港資料館蔵

た。具体的には、屋根には瓦を配し、壁は煉瓦や石、厚い石灰等で造らなければならなかった(前掲『続通信全覧 類輯之部19』620～624頁)。街路から延焼を防ぐ防火帯を構築しようとしていたことがわかる。これらは工事期限を定めて整備されていくが、翌年11月の大政奉還以降、横浜の市街地整備は停滞、事業は新たに明治政府によって引き継がれていく。

そうしたなか、街路等の整備には、イギリス公使ハリー・パークスの強い要請で土木技師のリチャード・ブラントンが参加することになった。明治初期の灯台建設を指揮したブラントンは、「日本の灯台の



横浜公園内のリチャード・ブラントン像
2024(令和6)年8月撮影

父」として知られているが、横浜の市街地整備にも深く関わっており、1871（明治4）年5月には「横浜外国人居留地日本市街堺道路之図」を作成している（横浜開港資料館編『R.H.Brunton 日本の灯台と横浜のまちづくりの父』財団法人横浜開港普及協会、1991年）。以後、防火帯となる街路の整備が進められ、歩道の設置とともに、街路樹等も植えられていった。

当時、横浜市街地の道路は番号のみで呼称されていたが、1874年12月1日、神奈川県令の中島信行は内務卿の大久保利通に「外国人居留地街巷へ名称相附候儀二付伺」を提出、各道路について具体的な名称を付けることを要望した。ここで既述の街路に関しては「日本大通」の名称が付されている。この要望に対し、大久保は翌75年2月に許可を出し、防火帯として整備された街路は正式に「日本大通」となる（神奈川県立図書館編・発行『神奈川県史料 第七巻 外務部二』、



現在の日本大通 2024（令和6）年8月撮影

1971年、20頁）。さらに1879年1月、周辺の町名も「日本大通」となった（横浜市役所編・発行『横浜市史稿 地理編』1932年、152～153頁）。周囲の建物は変化し、景観は変わったものの、日本大通りは歩道と車道を合わせ、現在も明治初期の道幅を保っている。

潤滑油と触媒

防災を滑らかに伝え、周りを触発する手法アレコレ

今回の触発キーワード 『地震への備え～意識と行動』

今年7月初旬、然別峡にある「菅野温泉」を初めて訪れた。標高780mで携帯はauとUQモバイルしか繋がらないという秘湯である。道中はいかにもヒグマが出そうな鬱蒼とした山林が続く。道沿いにキタキツネやエゾジカが出てきて様子を伺っている。背後にはヒグマが獲物を狙っているような気配だ。そんな道中を上ること小一時間。無事温泉に着いたら、1メートルほどのヒグマの剥製が出迎えてくれた。秘湯感を煽るには持ってこいである。爪は長く鋭い。露天風呂に入浴中に食われてしまうのではないかと、よそ者の心に大いなる不安がよぎった。

我が国の温泉の大半は火山性温泉で47都道府県すべてに温泉がある。折しも今年8月8日南海トラフ巨大地震臨時情報が発表されたが、1707年10月28日の南海トラフ地震発生から49日後に富士山が大噴火している。臨時情報は一週間後に終了したものの、いつ起きてもおかしくないと考えて備えることが大切だろう。

先日の台風11号で数時間停電したが、Wi-Fiも使えずポータブル電源の必要性を痛感した。快適な生活を支える電気の有難さと同時に、暴風雨の中で発電機を始動させる課題にも気づくことができた。 (T)



「減災新聞」の視点

神奈川新聞論説委員 渡辺 渉



日向灘の地震を受けて開催された南海トラフ地震の評価検討会＝8月8日、気象庁

巨大地震に身構える

「南海トラフ巨大地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられる。今後、もし大規模地震が発生すると、強い揺れや高い津波を生じる」

8月8日夜、聞き慣れない表現で気象庁が注意喚起を行った。有識者による評価検討会を踏まえ、記者会見で発表したのは、「南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）」。数時間前に宮崎県・日向灘で起きたマグニチュード（M）7・1の地震を受けて初めて出された情報だ。同時に、こうも呼びかけた。「新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっているが、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではない」

やや回りくどい言い回しだが、要は、静岡から九州沖にかけての南海トラフで巨大地震が発生する可能性は高まった状態だが、すぐに起きるかどうかは分からない、という内容だ。先行きの読

めない地震学の現状からすれば、精一杯の表現ではあるものの、この情報をどう受け止めればよいか困惑した向きも少なくないだろう。

神奈川県も南海トラフ巨大地震で被害が想定されるエリアに入っている。黒岩祐治知事は注意情報を受けてメッセージを発表し、「これから1週間を基本に、地震への備えを確認していただくために出す情報であり、直ちに地震が発生することを意味するものではない」と言及しつつ、家具の固定や備蓄物資、家族との連絡方法の確認などを求めた。横浜市の山中竹春市長も「今後の情報に留意し、正しい情報をもとに冷静に対応を」と呼びかけた。

こうした注意喚起の試みがスタートしたのは2017年からだ。その後、政府がまとめた防災対応のガイドラインを踏まえ、19年に現行の仕組みに見直された。

注意喚起の文言があいまいなのは、2011年の東日本大震災の苦い教訓が関係している。地

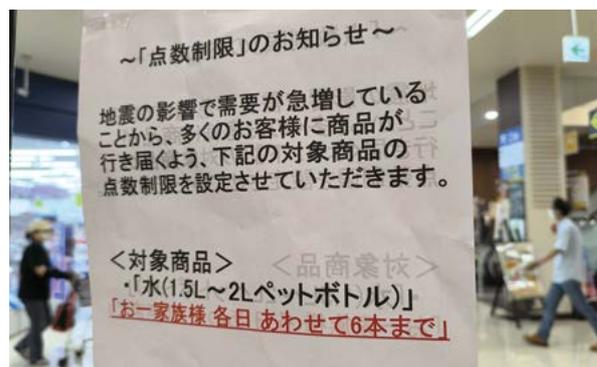
震学者が「想定外」と認めざるを得なかったM9・0の震災を経て、地震の起こり方には多様性があり、地震の規模や発生場所、発生時期を高い確度で予測する手法はない、という共通認識が定着したからだ。

1970年代に専門家が提唱した「駿河湾地震説」に基づき、国を挙げて目指していた東海地震の予知についても「実現困難」と認めるに至り、政府は軌道修正を図る。東日本大震災当時は、前兆的な地殻変動を捉えて政府が東海地震の「警戒宣言」を発表し、神奈川県西部を含めた対策強化地域で住民の避難や車両の通行規制といった強制的な事前防災策を講じる仕組みが運用されていたが、こうした対策も見直されることとなった。

ただ、その一方で、近年の観測技術の進歩や地震学の新たな知見も生かせば、東海地震の想定震源域を含む南海トラフで何らかの異変をキャッチできる可能性はあるとして、巨大地震に注意や警戒を呼びかける枠組み自体は維持された。

表現は弱めつつ、地震発生の危険度が高まっていることを伝えて備えの再確認を促し、被害軽減につなげる一。そんな仕組みが初めて実行されたのが、今回の注意情報だった。

大きな被害が見込まれる静岡以西を中心に不安が広がったが、注意情報発表翌日の8月9日夜に神奈川県西部で震度5弱の地震が発生。



南海トラフ巨大地震の注意情報と神奈川県西部の地震後、飲料水などの不足が続いた

スーパーやコンビニではペットボトルの飲料水などが品切れとなり、入手しにくい状況が続いた。大きな混乱はなかったものの、お盆休みと重なっただけに、予定を変更する人もいたようだ。

注意情報1週間後の15日夕、政府としての特別な注意の呼びかけは終了した。ただ、「大規模地震の発生可能性がなくなったわけではないことから、日頃からの地震への備えは引き続き実施を」とも付け加えられた。

日本ではいつ、どこで地震が起きてもおかしくない。南海トラフ地震もいずれは起きるのだから、発生の時期が近づいただけに過ぎない。身構え続けるのは難しいが、繰り返されてきた地震災害の教訓に学べば、日々の備えが大切であることは言うまでもない。防災・減災の基本に立ち返ることの大切さをあらためて感じさせる盛夏の1週間だった。

令和6年度 防災セミナー開催報告



会長あいさつ



会場の様子



講師：神奈川県健康医療局
医務担当部長（医師）
山崎 元靖氏

- 日時** 令和6年8月29日(木) 15:00~16:30
- 場所** 神奈川中小企業センタービル
- 演題** 「大地震から健康と命を守るために我々ができること」
- 内容**
 - ① 地震が発生した後、すぐにおこなうこと
 - ② 避難生活で災害関連死を防ぐためには
 - ③ 医療と、介護・福祉との連携
 - ④ 普段から、準備しておくべきこと
- 参加者** 63名



講演より DMAT（急性期医療）と福祉の連携

第12回

防災の取り組みに

アシスト

二つのマグニチュード
モーメントマグニチュードは何に使うの？

地震が発生した際に気象庁が発表するマグニチュードは二つあります。一つは地震発生後速やかに発表される一般的なマグニチュード(以下「気象庁マグニチュード(Mj)」という。)、もう一つは地震発生から少し時間をおいて発表されるモーメントマグニチュード(Mw)です。

モーメントマグニチュードは、破壊された震源域の断層の大きさを的確に評価するもので巨大な地震において正確な規模を表すとされ、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では当初発表された気象庁マグニチュードが8.4であったのに対して、モーメントマグニチュードは9.0とされました。

モーメントマグニチュードは国際的に広く使用され、1970年代には地震のモーメントが評価されるようになり、気象庁では平成13年に「気象庁マグニチュードに加え、モーメントマグニチュードも公表していく」ことが示されています。東北地方太平洋沖地震の規模を表す際にモーメントマグニチュードの数値が使われるようになっていきますので、この地震を一つの契機にモーメントマグニチュードという言葉が広く知れ渡ってきている印象があります。

このモーメントマグニチュードですが、公表することにどのような意味があるのでしょうか。

地震の計測

地震の際に観測機器の記録針が左右に大きく揺れている様子を映像などで見たことがある人も多いと思います。地震の観測は、地震の規模によって観測機器が異なってきますが、阪神淡路大震災以降急速に整備が進み、気象庁、防災科学技術研究所、大学、地方

表1 震度7を観測した地震

地震名	発生日時	M
兵庫県南部地震	平成7年1月17日	Mw 6.9
		(Mj 7.3)
新潟県中越地震	平成16年10月23日	Mw 6.6 (Mj 6.8)
東北地方太平洋沖地震	平成23年3月11日	Mw 9.0 (Mj 8.4)
熊本地震	平成28年4月14日	Mw 6.2 (Mj 6.5)
	平成28年4月16日	Mw 7.0 (Mj 7.3)
北海道胆振東部地震	平成30年9月6日	Mw 6.6 (Mj 6.7)
令和6年能登半島地震	令和6年1月1日	Mw 7.6 (Mj 7.6)

自治体などにおいて、陸上又は海底に高感度地震計、広帯域地震計及び強震計が設置され、全国で約8,200箇所(令和5年4月現在)で観測されています。

地震時には、測定機器が置いてある地盤面も揺れることから、地盤面と同時に動いてしまう機器では測定ができません。そこで地盤面とは独立して動く振り子の特性を用いた機器により測定されますが、この振り子にはそれぞれ固有の周期(1回の往復に振れる時間)がありますので、一つのものですべての周期の地震波を測定することができません。

一般的に大きな地震になる程、最も特徴的な揺れを表す周期(卓越周期)が長く(長周期)なる性質がありますので、大きな地震に対しては通常地震計では周波数特性の限界によって正確な規模の見積もりができなくなります。これを補うのがモーメントマグニチュードということになります。

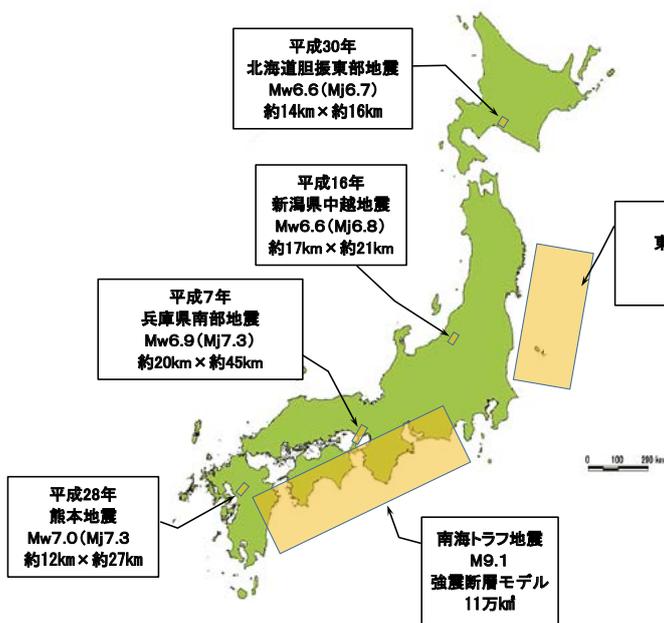
阪神淡路大震災では震度7を観測し、これ以降に震度7を観測した地震は7回起きています(表1)。阪神淡路大震災では、震度7は人の体感により判定するものでしたが、その後平成8年からは計測震度が採用されるようになりました。気象庁マグニチュードは主に強震計の最大振幅から計算されますので推定規模に若干の誤差が生ずるのですが、大規模な地震においてもその値は概ね適切な規模を表しており、モーメントマグニチュードが上回っているのは東北地方太平洋沖地震だけとなっています。

気象庁マグニチュードとモーメントマグニチュードの違い

モーメントマグニチュードは、実際に破壊された断層面の放出エネルギーから地震の規模を推測する

図1 震源域(断層面)のイメージ図

(南海トラフ地震は内閣府、兵庫県南部地震は防災科学技術研究所、それ以外は国土地理院の資料から作成)



もので、広帯域地震計で観測された波形全体をもとに、断層のずれ動いた面積(断層面の面積の合計)×ずれた量(断層全体の変位量の平均)×岩盤の堅さ(剛性率)を計算して求められます。

震度7となった地震の震源域のだいたいの大きさをビジュアル化しました(図1)。震源域は、必ずしも水平方向に広がっているものではなく、長さ方向や幅方向に傾いており、中には兵庫県南部地震のように垂直に近いものもあります。このため、この図は震源域をイメージできるようにその破壊開始点を考慮しながら、破壊断層の大きさを水平に表示したものです。これを見ると、東北地方太平洋沖地震や南海トラフ地震の震源域の大きさが際立っており、改めて南海トラフ地震の対策の必要性を実感することになります。

二つのマグニチュードのメリットやデメリットは表2のとおりです。地震が発生した際には、引き続き起こる地震に備えることや、海溝型であれば津波から少しでも早く避難することが大切になりますので、何よりも速報性が重要であり、気象庁マグニチュードの存在意義がここにあります。

表2 マグニチュードの特徴

	Mj	Mw
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 周期5秒程度までの地震波を測定し計算する。 建物被害等をもたらす地震被害に直結した数値となる。 地震発生直後の速報ができる。(3分程度) 	<ul style="list-style-type: none"> 長い周期の地震波を解析して計算する。 特にM8.5以上のマグニチュードをより正確に表すことができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 巨大地震の場合、適切な地震の規模を表すことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な計算が必要で、地震発生直後に迅速に計算することができない。

モーメントマグニチュードの必要性

モーメントマグニチュードを見積もることの必要性はいくつかあります。一つは海溝型地震が発生した場合の津波警報について、第2報以降の正確性を高めることです。東北地方太平洋沖地震では、3分後に発表された第1報の津波警報が気象庁マグニチュードに基づくもので、地震規模の推定が過小評価であったとされていますが、津波は断層運動によって発生するため、モーメントマグニチュードを用いた方が津波の規模を正確に見積もることができることとなります。

また、令和元年5月から運用が開始された南海トラフ地震臨時情報や令和4年12月から運用が開始された北海道・三陸沖後発地震注意情報では、発生した地震を正確に見積もり、その後に発生する可能性のある巨大地震の情報をより正確に発表するために、モーメントマグニチュードを用いることになっています。今年8月8日に日向灘で発生した地震で、初めて南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が発表されましたが、この際に気象庁からはMw7.0となったことから発表をした旨の説明がされました。

マグニチュードという言葉は、日頃からよく耳にする言葉ですが、その意味を探っていくと興味深いものがあります。



小野 和夫

講習日程の確認はスマートフォンでもラクラクできる!

パソコン、タブレット、スマートフォンなど、異なる画面サイズの端末に合わせてホームページを表示できるので、閲覧も操作も格段に向上しました。また、コンテンツが一体化され内容・デザインの統一をはかり、URLも一つになりました。



当協会では防火防災の各種資格取得講習を実施しています。

- 救命講習
- 防火管理者・防災管理者取得講習
- 自衛消防業務講習
- 危険物取扱者受験準備講習
- 患者等搬送乗務員講習

<https://ydp.or.jp>

防災よもやま話 第4回



横浜市防火防災協会
専務理事
山田 裕之

災害医療の基本原則CSCATTT

今夏は大変な猛暑に加え、相次ぐ地震、ノロノロ迷走台風、さらには初の南海トラフ臨時情報の発表やコメ不足。価格も高騰し「令和の米騒動」と言われるなど、日頃の備えの重要性が改めて浮き彫りにされました。

そうした中、8月に開催した防災セミナーは、能登半島地震等で医療活動に従事された県健康医療局の山崎元靖先生に「大地震から健康と命を守るために我々ができること」と題して講演を賜りました。講演を拝聴し想起したのが、防災士養成研修講座で学んだ災害時の医療対応の基本原則である **CSCATTT** (シーエスシーエーティーティーティー) でした。

災害医療といえばトリアージを思い浮かべる方が多いと思いますが、被災地到着後、いきなりトリアージを始めるわけにはいきません。トリアージ前に行くべきこと、トリアージ後に行くべきこと、これらを順序立てて整理したものが **CSCATTT** です(図参照)。

最初の **C** は、活動場所の指揮系統の確認。組織の縦関係(Command)だけでなく、関係機関との横関係(Control)も確認します。**S** は3つの安全確保。自らの安全。現場の安全。傷病者の安全確保という順に考えます。2つ目の **C** は、最初のCで確認した各連携機関やチーム内での連絡先・連絡手段の確認。**A** は評価。現状を把握し今後の方針を決めますが、時間経過やフェーズの変化に伴い繰り返し実行することが大切です。

私が初めて **CSCATTT** を耳にしたのは、2010年のアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議で救急救護を担当したときでした。各国要人の急病やテロ災害等に備えた体制づくりは、中央省庁、周辺自治体、市内の医療関係団体や主要医療機関等々、協議調整が非常に多岐に渡りましたが、**CSCATTT** に照らしながら万全を尽くしました。

すでにお気づきかと思いますが、TTTはさておき、CSCAは業種を問わず、大地震はもちろん社内の危機管理マネジメントやイベントの運営等に幅広く応用できます。特に連携する部署が多いときこそ有用です。

余談ですが「APEC最終日にオバマ米大統領が鎌倉で抹茶アイスを召し上がる」との情報が届き、**CSCATTT** に沿って急ぎ特別救護計画を策定したことは懐かしい思い出です。**CSCATTT**、優れたものです！

図 災害医療の基本原則**CSCATTT**

C	指揮・統制	Command and control
S	安全	Safety
C	情報伝達	Communication
A	評価	Assessment
T	トリアージ	Triage
T	治療	Treatment
T	搬送	Transport



横浜市防火防災協会 入会のご案内

当協会の目的に賛同されて入会を希望される個人、法人(団体)については、随時、入会を受け付けています。

■ 会員になりますと、防火防災に役立つ情報や消防関連各種講習会の開催案内などの提供を受けることができます。

提供される主な情報や案内は、次のとおりです。

- 1 防災広報誌(年4回)
 - 2 火災予防ポスター(年2回)
 - 3 消防法、横浜市火災予防条例の改正情報
 - 4 当協会が開催する消防法に基づく資格取得講習や応急手当普及啓発講習の実施計画
 - 5 防災をテーマとした講演会、セミナー研修への参加案内
 - 6 防災先進施設等の視察研修への参加案内
 - 7 防災関係図書、防災グッズ等の紹介、案内
- 会員には「正会員」と「賛助会員」の2種類があり、入会時に選択することができます。



		入会金	年会費
正会員	総会の議決に参加できる会員です。	10,000円	12,000円
賛助会員	当協会を援助していただく会員です。	5,000円	6,000円

お問い合わせ、ご入会の手続き

公益社団法人 横浜市防火防災協会 総務課

TEL : 045-714-0920

FAX : 045-714-0921

Eメール : kyoukai@ydp.or.jp



令和6年度 防災功労者表彰

防災功労者表彰の皆様



磯子

鶴見 神奈川 西 中 南 港南 保土ヶ谷 旭 金沢
 港北 緑 青葉 都筑 鈴木会長 戸塚 栄 泉 瀬谷

防災功労者表彰被表彰者一覧

区 別	被 表 彰 者 名
鶴 見	内外輸送株式会社 横浜支店長 神村 雅彦
神奈川	日産自動車株式会社 横浜工場
西	株式会社ルミネ 横浜店
中	横浜市民共済生活協同組合
南	救護施設 清明の郷 施設長代理 有賀 誠
港 南	株式会社盛工自動車 整備工場
保土ヶ谷	株式会社ウチムラ
旭	旭火災予防協会 相談役 坂本 武
磯 子	平沢運輸株式会社 磯子営業所
金 沢	協同組合横浜マーチャンダイジングセンター
港 北	公益財団法人横浜市スポーツ協会
緑	株式会社DNPファインケミカル
青 葉	三友興業株式会社
都 筑	三研防災有限会社 代表取締役 三科 均
戸 塚	株式会社ブリヂストン横浜工場
栄	芝浦メカトロニクス株式会社 横浜事業所
泉	神奈川中央交通株式会社 戸塚営業所
瀬 谷	認定こども園 はらのこ はら幼稚園 園長 石井 和則

(順不同・敬称略)

受賞された皆様におかれましては誠におめでとうございます。

各区 火災予防協会の紹介

保土ヶ谷火災予防協会

会長コメント

保土ヶ谷火災予防協会は、昭和 25 年に設立され、会員の融和連絡、防火に関する自衛意識の高揚と実践により、自らの事業所の火災予防はもとより「社会的防災の責務を果たす」ことを基調として様々な事業を展開し、現在は 221 会員が在籍しています。今後も事業所ネットワークを広げるとともに、地域の皆様と協力しながら、安全・安心を実感できる「住みたい・住み続けたい・選ばれるまち」を目指してまいります。



保土ヶ谷火災予防協会 会長 森山 元明



住宅用火災警報器寄附事業



防災施設視察研修会

協会のPR

- ・保土ヶ谷消防署に住宅用火災警報器を寄附し、区内の高齢者世帯向けに配布する事業を行い、区内の火災被害の軽減に寄与しています。
- ・防災施設視察研修会（昨年度：国立競技場）を開催し、会員間の交流の場を提供するとともに、事業所の防災意識の向上を図っています。
- ・区役所、地域、消防署等と連携して、区民の皆様に対し防災講演会等を開催しています。

●連絡先 保土ヶ谷火災予防協会事務局 TEL：045-342-0119 Mail：sy-hodogayayobo@city.yokohama.lg.jp

旭火災予防協会

会長コメント

旭区は豊かな「花」と「緑」と「水」、そして人口が 24 万人を超える「人と自然」に恵まれた区です。また、相鉄・JR 直通線が開業されるなど、未来に向けて発展し続ける魅力的な街です。旭火災予防協会は会員相互が顔の見える関係を構築しつつ、防火・防災、近年激甚化する自然災害に備えた防災研修会を実施しています。今後も会員相互が連携し、旭区の発展とともに防火・防災活動を積極的に推進してまいります。



旭火災予防協会 会長 西山 宏二郎



防災功労者への表彰



自衛消防隊の育成支援

活動紹介

- ・会員向け普通救命講習
- ・防災研修会の開催
- ・事業所自衛消防隊の育成支援
- ・子育て世代、小中学生を対象とした支援事業
- ・防災功労者、功労団体への表彰他

協会のPR

- ・お一人から参加できる会員向け普通救命講習を開催しています。
- ・防災施設見学など、防災研修会を開催しています。
- ・小中学生を対象とした防災教育など、地域防災に協力しています。

●連絡先 旭火災予防協会事務局(旭消防署総務・予防課内)中澤 齋藤
TEL：045-951-0119 sy-asahi-yobo@city.yokohama.lg.jp

磯子火災予防協会

会長コメント

磯子火災予防協会は、210 の団体に加入していただいております。事業所の防火防災力を向上させ、事業所間、行政機関が円滑かつ強固に連携することにより、少しでも地域の皆様が安全・安心なまちを実感できるよう、会員一同が一致団結し、取り組んでまいります。



磯子火災予防協会 会長 浜田 登志男

活動紹介

新入社員・防災担当職員研修会、自衛消防隊消防操法訓練会、夏休みキッズ消防体験フェス、普通救命講習会、防火防災及び予防救急に関する広報活動支援



普通救命講習会



夏休みキッズ消防体験フェス

協会のPR

- ・事業所のニーズに合わせた各種研修を実施しています。
- ・会員のお子様も対象とした夏休みイベントを開催しています。
- ・磯子区自衛消防隊消防操法訓練会では、各事業所が切磋琢磨し、防火防災力の強化を図っています。

●連絡先 磯子火災予防協会事務局 TEL/FAX：045-753-0119 Mail：sy-isogo-yobo@city.yokohama.lg.jp

災害に備える仲間募集!!

金沢火災予防協会

会長コメント

金沢区は、海の公園、八景島、金沢自然公園など、海・山両方の豊かな自然に恵まれ、臨海部には多くの企業・事業所が立地する市内随一の産業団地があります。また、多くの文化財と史跡の文化遺産を有しています。金沢区に住む人、働く人、訪れる人が安全・安心を実感できるように、地域、事業所、各関係団体が共に連携・協力し、防火・防災のネットワークが広がるように取り組んでいます。



金沢火災予防協会 会長 児玉 聖司

活動紹介



金沢臨海部自衛消防組織合同消防訓練



防災絵本の寄贈

協会のPR

- ・秋・春の火災予防運動での駅頭キャンペーン
- ・加入事業所限定の普通救命講習(年10回)
- ・各種合同防火防災研修会(年3回)
- ・金沢臨海部自衛消防組織消防総合訓練
- ・自衛消防隊の育成支援
- ・横浜市金沢図書館へ防災絵本の寄贈

●連絡先 金沢火災予防協会事務局 TEL/FAX: 045-781-0119 Mail:sy-kanazawa-yb@city.yokohama.jp

港北火災予防協会

会長コメント

港北区の人口は約36万人、世帯数は約18万世帯といずれも市内で一番多く、あらゆる世代に対する防災意識の向上を図るため、約230会員事業所が一致協力して「安全・安心を実感できるまち 港北区」の実現を目指して、火災予防にかかる様々な事業を展開しています。



港北火災予防協会
会長 吉山 昌秀



港北火災予防協会総会



新入社員研修

活動紹介

- ・総会・理事会
- ・新入社員研修、防災施設研修会
- ・消防操法技術訓練会、初期消火器具取扱い訓練会
- ・熱中症予防広報、防火ポスターコンクール、フォトイベント

協会のPR

当協会は、港北区の企業や事業所等により構成され、会員事業所等の自主防火・防災対策の推進はもとより、「安心・安全を実感できるまち 港北区」の実現を目指して、火災予防にかかる様々な事業を展開しています。防災訓練や研修などとおして、会員相互の交流が図れるなど、「いざ」に備えたネットワークづくりの場としても期待されておりますので、是非、この機会にご入会いただき、防火・防災の輪を広げていきましょう。

●連絡先 港北火災予防協会事務局(港北消防署総務・予防課内)
TEL/FAX: 045-546-0119 Mail: sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

緑火災予防協会

会長コメント

近年の災害の現状を鑑み、多岐にわたる防災対策の推進に向け、来年度から緑区防火防災協会に名称を変更します。「地球温暖化から沸騰化の時代の到来」と言われるように、気候変動による風水害や大規模地震など甚大な被害が懸念されます。自助、共助による一層の防災力の向上が求められています。当協会としても、会員事業所の自主防災力向上に努め、今後も区役所、消防署など防災関係機関と連携し緑区の安全安心に向けて取り組みを推進してまいります。



緑火災予防協会 会長 小林 成弘



消防操法技術訓練会



緑区内小学校全生徒へ防火・防災カレンダー配布

活動紹介

- ・地域防災への貢献
- ・消防用設備等を活用した消防訓練や救命講習
- ・事業所等自衛消防隊の技術向上
- ・会員相互の親睦を深めるイベント

協会のPR

当協会は地域防災への貢献として区民や地域の幼児、小中学生に対する防災教育用の資器材提供を行うとともに、会員事業所に対しては消防用設備等の使用方法や新たな消防訓練(FIG訓練)の提供など実践的なプログラムをご用意しています。

●連絡先 緑火災予防協会事務局 TEL/FAX: 045-932-0119 Mail: sy-midoriyobou@city.yokohama.lg.jp

「管理権原者の責務」 第2回

横浜市消防局 指導課

～ 防火管理者選任のご協力をよろしくお願いいたします ～

横浜市では、防火管理者選任率の向上、その先にある「自主防火管理体制」の構築に向けて、例年、約8,000件の立入検査を実施しています。しかしながら、防火管理者の選任率は低迷しているのが現状です。みなさんが勤務あるいは管理している建物における「自主防火管理体制」の構築について、今一度、ご確認をよろしくお願いいたします。

今回は、「自主防火管理体制」の構築に必要な不可欠な「管理について権原を有する者（以下「管理権原者」という。）の責務」についてお伝えします。

1 管理権原者とは

消防法における防火管理上の責任者は「管理権原者」とされています。「管理権原者」とは、防火対象物の管理行為を法律、契約又は慣習上、当然行うべき者を指し、所有者や賃借人などが該当します。本来の「管理権原者」である代表取締役などの立場の方から、私法上又は公法上の契約により管理を委任された場合、工場長や支店長なども「管理権原者」とみなされます。また、大きなビルなどでは統一的に防火管理を実施するため、防火対象物全体の防火管理を実施する権限を実質的に有している管理事業所が該当する場合があります。

管理権原者（防火管理上の責任者）
①防火対象物の所有者や賃借人
②社長などから管理を委任された工場長や店長など
③防火対象物全体を統一的に管理できる管理事業所



2 管理権原者の責務

消防法第8条では、一定規模以上の防火対象物（収容人員を含む。）の「管理権原者」は、「防火管理者」を定め、消火、通報及び避難訓練の実施などを定めた消防計画を作成させ、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

「防火管理者」は、必要に応じて「管理権原者」に指示を求め、防火管理業務に従事する者を指揮監督し、火災の発生を未然に防止するとともに、火災の発生時には、最小限の被害にとどめるように対策を講じる必要があります。

3 管理権原者などが責任を問われた過去の火災

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町雑居ビル火災及び平成19年1月に発生した宝塚市カラオケボックス火災では、防火管理の責務を怠ったとして建物所有者や防火管理者が業務上過失致死傷罪で有罪判決を受けています。

以上のことから、「管理権原者」に課せられた役割は非常に重要であり、「自主防火管理体制」の構築には必要不可欠なのです。

最終回の次号では「防火管理者の責務」についてお伝えします。

防火管理の責任!

「知らなかった」「テナントの問題」では済まされない。

防火管理責任を怠ったその先には、厳しい判決が!

<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">新宿歌舞伎町雑居ビル火災</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small; color: red;">44人の死者と3人の負傷者が発生した火災</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">禁錮3年</p> <p style="font-size: x-small;">(執行猶予5年)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: x-small; margin-top: 5px;">ビル所有者 テナント経営者</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">宝塚市カラオケボックス火災</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small; color: red;">3人の死者と5人の負傷者が発生した火災</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">禁錮4年</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【実刑】</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: x-small; margin-top: 5px;">テナント経営者</p>
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">禁錮2年</p> <p style="font-size: x-small;">(執行猶予4年)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: x-small; margin-top: 5px;">テナント店長</p>	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">禁錮1年6月</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【実刑】</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: x-small; margin-top: 5px;">テナント従業員</p>

金沢消防団 2位、鶴見消防団 3位の快挙！ (第55回神奈川県消防操法大会)

横浜市消防局 消防団課

第55回神奈川県消防操法大会概要

実施日：令和6年7月27日（土）

場所：神奈川県総合防災センター（神奈川県消防学校）

「消防操法」とは、安全確実な消防活動の諸動作を習熟し、活動技術の向上と士気の高揚を図るため実施しているものです。

平成30年度以来、約6年ぶりにコロナ禍前と同規模で開催された本大会。気温35度を超える猛暑、非常に過酷な環境下において、「小型ポンプ操法の部(4名で実施)」に県内19消防団が出演。横浜市からは鶴見消防団、金沢消防団が出演しました。両団の出演団員は日頃からの訓練成果を遺憾なく発揮し、その結果、金沢消防団が総合2位、鶴見消防団が3位という素晴らしい成績を収めました。また、鶴見消防団で1番員を務めた佐々木裕美さんは、最優秀選手賞を受賞しました。来たるべき大規模地震等に備え、今後も消防活動能力の向上を図り、地域防災の要である消防団と消防署が両輪となって安全・安心なまちづくりに努めていきます。



操法実施中の金沢消防団、総合2位の快挙



操法実施中の鶴見消防団、総合3位の快挙



筒先を保持する1番員の佐々木団員は最優秀選手賞を受賞

危険物関係表彰

当協会及び横浜市内で危険物を取り扱う事業所が、関係団体から表彰されました。

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰 (感謝状)

公益社団法人 横浜市防火防災協会



一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会会長表彰 <優良危険物事業所> ※敬称略

- ①東亜道路工業株式会社 横浜工場
- ②ハマ共石株式会社
- ③株式会社ふじばす 上永谷営業所
- ④有限会社笹下サービスステーション
- ⑤鶴見油脂株式会社
- ⑥株式会社池田興運



左から、上記①～⑥の皆様

地震・火災発生時の初動対応の活動早見表の作成について(後編)

前号の火災対応編に続き、地震対応編を掲載します。

京急百貨店 危機管理担当 土橋正彦

地震発生から概ね1時間の進展に伴う防火・防災管理者・自衛消防隊と防災センターの活動早見表(地震対応編)

地震の進展	在館者・店舗・地区隊の動き	防災センター等の対応放送	防火・防災管理者・統括管理者・防災センター要員の行動・活動等(地震対応編)
緊急地震速報受信 震度4以上	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報を受信 ①安全な場所で身体防護 ②EV脱出・使用禁止 ③出火防止・火気停止・ガス遮断 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の受信放送 ①安全な場所で身体防護指示 ②EV脱出・使用禁止 ③出火防止・火気停止・ガス遮断 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルメット・緊急地震速報受信装置 非常放送で全館放送の実施 監視カメラ・避難口・階段等の状況監視 総合操作盤・非常用EV等の動作確認
地震発生 震度5強 以上	<ul style="list-style-type: none"> 非常放送内容の確認 ①安全な場所で身体防護 ②EV停止・脱出・使用禁止 ③出火防止・火気停止・ガス漏れ対応 	<ul style="list-style-type: none"> 揺れている間、繰返し簡潔に放送 ①安全な場所で身体防護指示 ②EV脱出・使用禁止指示 ③出火防止・ガス漏れ対応指示 	<ul style="list-style-type: none"> 非常放送・TV等・水道・ガス・電気・電話 ①監視カメラの活用 ②EVインターホン・避難口・避難階段等状況 ③自火報・ガス漏れ警報設備・緊急遮断弁
地震の収束	<ul style="list-style-type: none"> ④屋外避難禁止・看板等落下物あり ④避難者が避難口に殺到を抑制 ④現状待機機指示 被害状況・安全の確認・報告 ⑥優先事項報告(人命優先) ⑦EV逃げ遅れ者の有無 消防用設備等の動作確認 ⑧火災発生の有無・消火成功・失敗 ⑨誤作動の確認・水漏れ防止活動 ⑩不活性ガス放出の確認・救出 ⑪負傷者の救出・救護・応援要請 救出後の一時安全確保 ⑫避難路確保・障害物の移動・撤去 停電・断水の恐れ 	<ul style="list-style-type: none"> ④倒壊恐れ無い・安心放送 ④現状待機・パニック防止の放送 ⑤自衛消防本部設置宣言放送 ⑤被害状況の情報収集指示 ⑥優先事項の放送 ⑦EV閉じ込め者有無確認指示 消防用設備等の状況指示 ⑧放送の出火階直上階鳴動 ⑨誤報は非火災報放送の指示 ⑩不活性ガス放出確認等指示 ⑪負傷者確認 応急救護所設置指示 ⑫避難路の安全確認指示 情報提供(停電・交通機関等) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常放送・監視カメラ 監視カメラ・ホワイトボード・総合操作盤 非常放送 ⑤ホワイトボード・内線電話・無線機等 総合操作盤・監視カメラ・TV等・非常放送 ⑦EVインターホン・非常放送 ⑧総合操作盤・監視カメラ等・非常放送 ⑧感知器・スプリンクラー・作動・誤作動 ⑨制御弁停止・屋内消火栓使用確認 ⑩不活性ガス消火設備・空気呼吸器等 救助器具・応急救護所・AED・懐中電灯 医療用品・監視カメラで避難施設監視 誘導灯・懐中電灯・拡声器・屋外避難場所 水道・電気・ガス・電話・鉄道・自家発電・TV等
余震発生	<ul style="list-style-type: none"> 安全な場所で身体防護① 火災発生有無・消火成功・失敗⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な場所で身体防護指示① 火災発生の有無確認指示⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> 総合操作盤・監視カメラ・TV等 屋内消火栓・スプリンクラー設備④⑧
地震の収束	<ul style="list-style-type: none"> 本震時の確認⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ 避難路確認・避難誘導活動⑫ 	<ul style="list-style-type: none"> 本震時の確認⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ ブロック別・全館の避難誘導⑫ 	<ul style="list-style-type: none"> 本震時の確認⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ 避難施設の監視・屋外避難場所⑫
火災の発生 火災対応編 (火災初期) に移行	<ul style="list-style-type: none"> 感知器・スプリンクラー・作動⑧⑨⑩ 火災発生連絡⑥ 消火器・屋内消火栓の消火活動③ 出火階・直上階の避難誘導開始⑧ 負傷者の救出・救護・搬送⑪ 	<ul style="list-style-type: none"> 火災放送(自動)⑧⑨⑩ 火災放送(出火階・直上階)⑧ 初期消火活動開始指示③ 出火階・直上階の避難誘導⑧ 負傷者の搬送を優先 	<ul style="list-style-type: none"> 無線機・消火器・非常放送・自火報 非常放送・内線電話・電話・火災通報装置 防火区画・屋内消火栓・簡易呼吸器等 無線機・拡声器・無線機・懐中電灯 応急手当セット・AED・搬送器具

地震発生から概ね1時間の進展に伴う防火・防災管理者・自衛消防隊と防災センターの活動早見表(地震対応編)

* ① 放送文
 ・緊急地震速報を受信し、揺れが始まる前又は揺れを感じたら安全な場所(ガラス窓や棚等のそばは危険)に移動して、身体防護を図る。・監視カメラで監視
 ・こちら防災センターです。「以下放送文と同じ」まもなく強い揺れが発生します。強い地震が発生しました。ガラス面・看板下のそばから移動して、安全姿勢とってください。

* ② 放送文
 ・EV内に居て、緊急地震速報を受信又は揺れを感じたら最寄りの階に停止し、EVが緊急停止する前に脱出を図る。・避難等にEVやESは使用しない。・EV中央監視盤で監視
 ・緊急地震速報を受信しました。地震が発生しました。EV内にいる方は、素早く最寄りの階で脱出してください。EVやESは使用できません。

* ③ 放送文
 ・出火防止:火気使用中に緊急地震速報を受信し、揺れが始まる前に火気使用のガス・電気等を遮断する。・火災・ガス漏れを総合操作盤で監視する。
 ・緊急地震速報を受信しました。・火気使用を直ちに止めてください。・火災の有無を確認し、地震収束後に直ちに初期消火を行ってください。
 ・ガス漏れを確認した場合は、照明・換気扇のスイッチ等による引火のガス爆発に注意してください。

* ④ 放送文
 ・地震の収束で、慌てて避難するお客様に対して、落下物に注意し、安全な場所で待機するように促す。避難口に殺到したらパニック防止のための放送を行う。
 ・この建物は、倒壊の恐れはありません。・慌てて、屋外への避難は危険です。・落下物に注意して、係員の指示があるまで安全な場所で待機してください。

* ⑤ 放送文
 ・統括管理者は身体防護を図り、防災センター到着後、現状把握、現状把握、自衛消防本部設置宣言を行い、各地区被害状況の報告を促し、情報を分析、優先事項を判断する。
 ・ただ今より、自衛消防本部の設置を宣言します。各地区の火災発生の有無・負傷者の発生・被害状況の報告してください。

* ⑥ 放送文
 ・統括管理者は、各地区の人的、物的な被害状況から優先事項を判断し、活動方針を決定する。・活動方針:人命安全の確保・二次災害防止を優先
 ・火災発生の有無・火災の消火・負傷者の救出等のため、防災要員を現場に派遣する。
 ・余震による身体防護・応急救護所の設置等・避難経路の確保など必要に応じて防災要員を現場に派遣する。

* 放送文
 ・感知器(火災)発報の階の地区隊は、火災発生の有無を確認をしてください。・負傷者の救出・救護を優先してください。・二次災害を防止して被害情報を報告してください。

* ⑦ 放送文
 ・EV・ESの停止状況の確認・EV内に閉じ込められた方の確認を行う。・インターホンで状況を確認する。
 ・EV内に閉じ込められた方はインターホンでお知らせください。

* ⑧ 放送文
 ・感知器発報(火災放送)で、防災要員を現場に派遣する。
 ・感知器発報(火災放送)の階の地区隊は、火災発生の有無を確認し、火災の場合は直ちに消火器で初期消火を行う。
 ・感知器発報(火災放送)の階の地区隊は、火災発生の有無を現場確認してください。
 ・ただ今の発報は誤報でした。避難の必要はありません。安心してください。
 ・火災が発生しております。係員の指示に従い、最寄りの階段から避難を開始してください。・初期消火班は消火活動を開始せよ。

* ⑨ 放送文
 ・スプリンクラー設備の作動を確認のため、防災要員を現場に派遣する。誤報の場合は水損防止を図り、制御弁を閉鎖し、他の階の消火体制の確立を図る。
 ・制御弁を閉鎖した階(エリア)は、出火防止のため、消火器の増設、屋内消火栓の使用確認や巡回など警備体制の強化を図る。
 ・スプリンクラー設備の作動を確認し、誤報の場合は水損防止を図り、制御弁を閉鎖してください。

* ⑩ 放送文
 ・不活性ガス消火設備の作動確認のため、防災要員を現場に派遣する。現場到着後、防災センターに連絡、空気呼吸器等の着装など安全対策を施し、防護区画内部の人命を確認して、存在する場合は救出活動を行う。誤報の場合は、防護区画内部のガスの排出を行う。
 ・不活性ガス消火設備が作動しています。防護区画内には入らないでください。・逃げ遅れを確認してください。

* ⑪ 放送文
 ・負傷者の救出・救護情報を収集し、応援の有無を確認する。・応急救護所の設置を確認して、搬送支援を行う。・火災発生の場合は、負傷者の搬送を優先する。
 ・応急救護所を〇〇階に設置しました。負傷者の搬送をお願いします。火災が発生しています。負傷者の搬送を優先してください。

* ⑫ 放送文
 ・地震が収束し、火災が発生していない場合、概ね10分以上経過し、避難経路の安全が確認されれば、お客様の避難開始を検討する。
 ・避難経路に誘導員、先導員の配置を指示する。

* 放送文
 ・避難経路の安全が確保されました。こちらからブロックごとに避難指示を行いますので、係員の指示に従って避難してください。○階の方○側○階段から避難してください。

新約消防白書

「いえ」夢想 掛け替えなきもの

変貌した家を前に佇む人影。地震、台風、火災などの災害で、毎年どれほどの家が失われるのだろうか。住み慣れた家は生きる上でどれだけ大きな意味を占め、また、掛け替えのないものであることか。

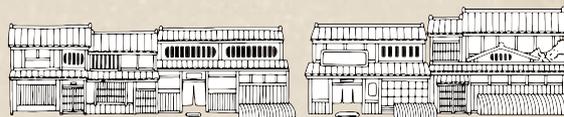
そう言えば、『「すむ」とは、乱れて濁っていたものが落ち着いて透き通ってくるということを意味し、清む、済む、澄むに通じ、更に住むが重なって見えてくる。その「住む」の具現化したものが家であろう。帰宅した時の安堵感。寛ぎ浄化される。まさに「癒え」(家)る場ではないのか。

嘗て、家に表裏がないと住み難いと溢していた知人がいた。例えば、「鰻の寝床」と言われる※京町家。間口は狭いが奥に深い。確かに、表裏が分かり易い。

表は通りに面し社会と繋がり、裏には奥庭があり自然と連携している、ハレとケ。平安時代から受け継がれてきた先人の知恵が凝縮された町家。光と風を操り、温度や湿度を調整するなど、優れた住宅機能を持ち、そこには更に、用の美に通じる癒しの方程式が潜んでいるのではと想着てならない。癒しは京町屋に限らず、家の持つ要素であり、家は、単に建てた物ではなく、日々慣れ親しみ、人を初期化する場でもあるのでは…。』つい想いを馳せていた。時折、脳裏に浮かぶ人影ももういない。

災害は、掛け替えのない癒しの場を一瞬にして奪い去る。

一度失ったものは二度と戻らない。掛け替えのないものを守るには予め準備し防ぐ以外にないだろう。日頃の備えが何より。予防の重要性を再度、噛みしめたい。(K)



※「先人の智慧のかたまり」：京町家ガイド【構造編】を参照

妄言多謝 第28回

リビングの椅子で本を読んでいると、遊びに来ていたちーちゃん(5歳半)が「じいちゃん、何読んでいるの」「重たい本」「じいちゃん読んで」いつも読んでいるのは幼稚園の絵本や「パンどろぼう」など子ども向けの絵本である。ところがその日は私の本を指して言う。孫に嘘はつけないから私は開いている頁を4行ほど読んだ。「『貨幣結晶は交換過程の必然的な生産物である、…』わかった?」「うん、わかった。」この意外な応えには驚いた。彼女は本当にわかったのだ、彼女の中で。わからないだろうと決めつけていた自分が愚かだった。自戒した。私は自分自身がこの本を理解しつつ読み

進んでいるのだろうか。私にはこの本のここのこまでを「うん、わかった。」と言える自信がない。果たして自分にとって読書とは何か。読書をどのように楽しもうか、言論の自由とともに全く個人の自由である。私は長い間人間の所行の限界は何かを探ってきたような気がする。晩年になって、つまり時間がなくなってその気持ちが際だってきた。だから最近では人類の大いなる遺産と言えるような表現を、本、音楽、美術に求めている。因みに前掲の本は「資本論」である。表現を守りたい。さらに孫の「うん、わかった。」を信じない人を私は信じない。(し)



横浜路地裏日記

YOKOHAMA ROZIURA NIKKI

連載 第27回

文と写真 ● ジャム

図書館に行こう。久々の神奈川県立図書館に。戦後モダニズム建築の旗手前川國男の設計だ。改修工事中。どうするんだ、オレ。

前川國男館の特徴である日射を制御しながら、自然光を室内に取り入れるためのホロースリック(有孔煉瓦スロック)は健在だ。何しろ1954年の竣工であるから、改修工事は必然なのだ。音楽堂も何とか建っていてくれてそれなりにうれしい。何十年も前にロックボーカリストのコンサートに行ったときとてもいい音だったことを思い出す。

前川國男を師匠とする建築家は多い。その中に鬼頭梓という図書館建築のスペシャリストがいる。全国の



30以上の図書館を設計している。1984年秋に図書館建築作品集が出版されている。冒頭に「私の図書館建築作法」という文章があり、そこには図書館の哲学が記されている。その書き出しはこうである。「図書館は皆の共有財産であり、皆が共同して利用するものである。…」

師弟関係であったのはもちろんであるが、前川國男建築設計事務所に入所していたこともあり、県立図書館・音楽堂の設計にもたずさわっていたらしい。

うかつにもほどがある。2022年9月に新しい県立図書館本館が開館していたのだ。エントランスを入るとちょっとしたギャラリーになっていて本に関する珍しいものが展示してある。最上階の四階部分は研究スペースが多くを占める学び・交流フロアになっているが、一階が三階までは閲覧フロアである。その中のある本が呼んでいた。

「デヴィッド・ボウイ 無を歌った男」(田中純著)。2016年に亡くなっていたんだ。



防火防災 協会におまかせ!

当協会では、事業所の**防災管理点検**を実施しています。

大地震発生時の防災体制の整備を図るため大規模・高層建築物等に対して、防災管理者の選任、地震災害に対応した消防計画作成、自衛消防組織の設置と併せて、防災管理点検報告が義務付けられています。

(※当協会会員の皆様には、ご相談に応じますのでお気軽にお声がけください!)

【義務付けられている建物】

※複合用途の場合は、共同住宅、格納庫等、倉庫部分を除いた規模

対象用途

共同住宅 (5項口)
格納庫等 (13項口)
倉庫 (14項)

以外の全ての用途

規模

①階数が11以上の建物
延面積10,000㎡以上

②階数が5以上10以下の建物
延面積20,000㎡以上

③階数が4以下の建物
延面積50,000㎡以上

④地下街
延面積1,000㎡以上

横浜市防火防災協会 防災支援課 <https://www.ydp.or.jp/consulting/>
TEL 045-714-0929 担当：滝沢・河原

防火・防災コンサルティング▶



事務局職員の趣味の紹介

私の趣味

No.10 低山巡り No.2 塔ノ岳

土橋正彦

塔ノ岳は、丹沢山塊の中でも初心者を始めとして多くの人に登られている。大倉バス停からバカ尾根(大倉尾根)をひたすら登ると山頂にたどり着く。ヒルに注意しながらも、晴れた日には富士がとても綺麗だ。ヤビツ峠から三の塔を経て富士と塔ノ岳を眺めながら表尾根を楽しむのも良い。政次郎尾根から登って、塔ノ岳を経て丹沢山まで足を延ばすの



富士宮ルート9合目からの影富士



三の塔からの富士と塔ノ岳



塔ノ岳山頂



丹沢山山頂

も良い。車を使う登山は、出発点に戻ってこなければならぬという難点があるものの日の出前に出発し、バスの時刻を気にしないで下山できるのがいい。とはいえ、日の入り前には下山する。

2019年、今まで山登りをしたことのない友人が60歳定年を機会に一生に一度は富士山に登りたいということで、それなら一緒に塔ノ岳に登ってみようということになった。標高1,491mと低いが行動時間約7、8時間と現状の体力を自覚するにはもってこいの山である。4月塔ノ岳、5月大山、6月檜洞丸、7月鍋割山に登り、8月に富士宮登山口から富士山頂を目指した。山頂での御来光には間に合わなかったが、お蔭様で、影富士を見ることができた。それ以来、彼とは苗場山や安達太良山と一緒に登り、今ではすっかり低山巡りの仲間入りをしている。

わたしの ベストショット!!

撮影:近藤 美樹さん



元町安全安心パレード 2024

コメント

休日の朝、犬の散歩を終えて朝食を作ります。

はじめに、サラダ、材料はその日に冷蔵庫に入っている野菜やフルーツです。野菜は、近所の無人野菜直売所で100円で購入した野菜を使うこともあります。サラダの後はウイナー、フライパンで皮を破かない程度に焼きます。次に目玉焼き、私は固めに焼くのが好きです。そしてヨーグルトにメープルシロップをかけ、パンを焼いて出来上がり。とてもシンプルな朝食です。

オススメ
今回の推薦者
講習課
小林 三男



朝食はコレ!

当協会事務局員のオススメ

第4回



編集後記

パリオリンピック・パラリンピックでは連日熱い闘いが繰り広げられた。日本代表の選手の活躍に心躍り、各選手の努力や苦難の道のりを知って感動も覚えた。一方、国内では有難くない記録的な暑い夏、正に災害級だった。頻発する集中豪雨や台風、初の南海トラフ地震臨時情報、新型コロナも身近で感染が続いている。頻繁に発生する多様な災害に対し、防災対策の啓発の意義は増々高まっている。と重いことだけではなく、今の季節、紅葉の景色や実りの秋など日本の良さを楽しみたい。(F)

消防用設備一式 設計. 施工. 販売. 修理. 点検

消 火 器 漏 電 警 報 器
 自動火災報知設備 屋内消火栓設備
 避 難 器 具 スプリンクラー設備
 非常警報設備 誘 導 灯

株式会社 

東横防災商事

〒226-0016
 横浜市緑区霧が丘4丁目2-3-206
 ☎(045)921-1244
 FAX(045)923-0677

創業 50 年

消火器・消防ポンプ他
 各種防災機器の販売
 火災報知機他・各種防
 災設備の設計施工・点検

株式会社  ^{かんばら} 蒲原商会

横浜市港北区樽町3-1-13
 TEL (045) 542-7266 (代)
 FAX (045) 542-7252

消防・防災
機器販売

消防設備
工事・点検

防災用品
販売

廃消火器の処分は所定の
手続きが必要です。
買い替え・処分は弊社に
お任せ下さい。

《創業71周年》消火器リサイクル推進センター 特定窓口

 双信消防設備株式会社
 横浜市西区中央1-37-24 ☎ 045-321-1884

応急手当講習テキスト
販売中

1部500円(税込み)

人工呼吸用感染防護具
1個600円(税込み)

問い合わせ先
 公益社団法人横浜市防火防災協会
 講習課 電話 045-714-9909

◆地下埋設タンク・配管の
気密漏洩検査
 (一般財団法人 全国危険物安全協会 第14012号)

◆産業廃棄物の処理・再生
 各種タンク・ピットの清掃工事
 (弊社でリサイクル可能な廃油は買取り致します)

《ISO14001認証取得》

 三美興産株式会社
 〒223-0059 横浜市港北区北新横浜一丁目9番地2
 TEL 045(549)3551 FAX 045(548)2102
 URL: <http://www.sanbikosan.com/>

地元可愛され

消防 61 年
設備業

横浜型地域貢献企業
 横浜市Y-SDGs認証
 横浜市磯子区馬場町1-48 ☎ 0120-963-890

 横浜消火器株式会社

防犯・防災など地域への発信アイテムをお考えの方は、

デザインは **(株)ナデック** に

印刷は **野崎印刷紙器(株)** へご連絡下さい



クリアファイル



ステッカー



防災カルタ

担当営業がまず
お話を伺います。 hongou@nozaki-print.co.jp まで

横浜市鶴見区矢向3-15-27 Tel.045-571-3508



横浜油材株式会社

Yokohama yuzai Co., Ltd.

- 石油部：重油・軽油・灯油・潤滑油
- 洗剤部：クリーニング工場向け洗剤、資材全般
・工業薬品、有機溶剤
(業務用水洗機・ドライ機・コインランドリー設備施工全般)
- 工事部：危険物工事設計施工及び解体工事一式
- リサイクル部：中古タンクローリー、中古給油機、中古コンプレッサー等

〒245-0018
横浜市泉区上飯田町1465-2
TEL 045-803-3508
FAX 045-803-3594
URL : <https://y-yuzai.com>

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です。

建物1,000万円保障の場合
年間掛金例

マンション等
耐火構造専用住宅

4,000円

戸建て等
非耐火構造専用住宅

8,000円

※新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。その他、広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

お客様よりこんな声をいただいています！

※当組合で実施している各種アンケートにて、組合員様よりいただいた声より抜粋

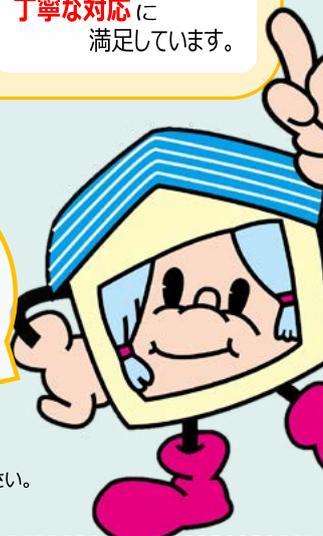
手頃な掛金なので
契約しました！

加入手続きがカンタンで
早かったです！

割戻金があると聞いて
うれしく思いました。

丁寧な対応に
満足しています。

手頃な掛金で
築年数に関係なく
加入できます！



横浜市民共済生活協同組合
横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

☎ 0120-073-203
【受付時間】月～金／午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

横浜市民共済 検索



防火管理者必携！

「消防関係法令集」最新版販売中！

本書の
特徴

- 監修／横浜市消防局予防部予防課
- 防火・防災管理の業務を行う上で必要となる消防関係の法令を網羅した実務書です。
- 横浜市火災予防条例も編さんされており、法令、条例、両面の規制が把握できます。

3,100円(税込)
(当協会会員 2,800円)

新たに
改正した
主な内容

消防法施行令

・第34条、第36条 二酸化炭素消火設備に係る技術上の基準等の見直し

危険物の規制に関する規則

・第1条の6、第25条の6、第48条の3 屋外給油取扱所のキャンピー面積基準

横浜市火災予防条例

・第14条の2、第74条 急速充電設備の規制見直し

その他

横浜市火災予防規則、横浜市危険物規制規則



- サイズ／A5
- 重さ／約1,200g
- 発行日／令和5年4月7日

購入方法

- ①当協会窓口で購入
- ②宅配を希望 (送料等の御負担をお願いします)

問い合わせ先

公益社団法人 横浜市防火防災協会
電話 045-714-0920 (総務課)



「横浜市防火防災協会」のホームページにご案内と注文用紙がありますのでご利用ください

横浜市防火防災協会 検索

これさえあれば、すぐに消防訓練ができる!

冊子 誰でもわかる
消防訓練

DVD 誰でもできる
消防訓練



- A4判
- 32頁
- オールカラー



併せて使えば
さらに
パワーアップ!



- 全17分
- トールケース付

●このDVDのすべての権利は、著作権者に留保されており、これを複製、放送(無線・有線)などすることはできません。
●このDVDは、映像と音声を高密度に記録したディスクですので、DVD対応のプレーヤーで再生してください。

**冊子+DVD
セット**

一般財団法人 日本防火・防災協会 / 監修
定価1,100円 (本体1,000円+税10%)

詳細は
こちら!



地震、風水害、原子力災害・・・、
あらゆる災害への対応から日頃行うべき
備えまで、家族の命を守るためのこの1冊!

防災ガイドブック

～もしものときに備えて!～



- A4判
- 20頁
- オールカラー
- 定価187円
(本体170円+税10%)

詳細は
こちら!

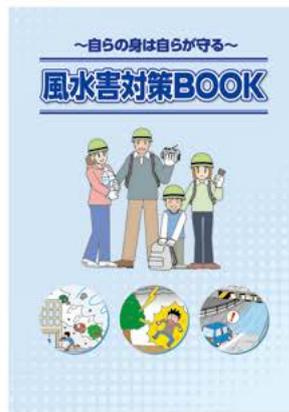


近年大きな被害をもたらし、多くの尊い命
を奪っている風水害。「自らの身は自らが
守る」ための最初の一步として!

～自らの身は自らが守る～

風水害対策BOOK

●監修 公益財団法人 市民防災研究所



- A5判
- 20頁
- オールカラー
- 定価110円
(本体100円+税10%)

詳細は
こちら!



東京法令出版 株式会社

お申込みは
こちらから

インターネットでお申込み
<https://www.tokyo-horei.co.jp/>
(※最新情報等もホームページをご覧ください。)

お電話でお申込み
0120-338-272
(※携帯電話からもお申込みできます。)

FAXでお申込み
0120-338-923

公益社団法人 横浜市防火防災協会

〒232-0064 横浜市内南区別所一丁目15番1号 BML横浜ビル2階

URL <https://ydp.or.jp>

FAX 045(714)0921



□ 総務課 TEL 045(714)0920
□ 防災支援課 TEL 045(714)0929

□ 講習課 TEL 045(714)9909
□ 救命講習受付 TEL 045(714)9911